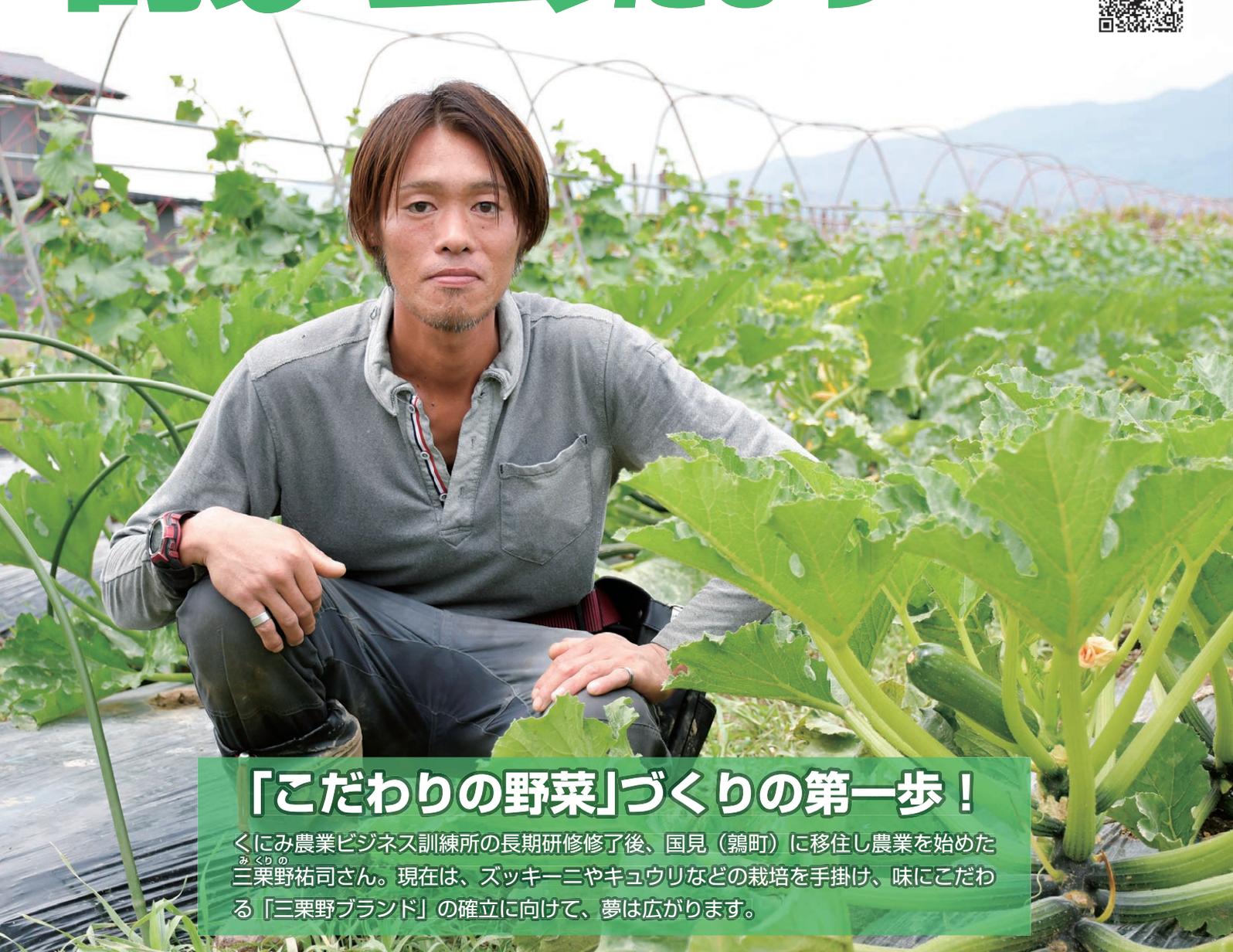


くにみ 議会だより

No.193
6月議会号

議会だよりは
議会ホームページからも
ご覧になれます



「こだわりの野菜」づくりの第一歩！

くにみ農業ビジネス訓練所の長期研修修了後、国見（鷄町）に移住し農業を始めた三栗野祐司さん。現在は、ズッキーニやキュウリなどの栽培を手掛け、味にこだわる「三栗野ブランド」の確立に向けて、夢は広がります。

6月定例会

国保税に子育て世帯の
均等割軽減新設 _____ P2

『被災家屋解体事業や原油価格・物価高騰臨時
交付金事業などを可決』（令和4年度補正予算） _____ P4
一般質問（6人の議員が登壇し、活発な議論を展開） _____ P7
子育て住宅現地調査 _____ P16

国保税に子育て世帯の 均等割軽減新設

6月議会定例会は6月16日から20日までの5日間の会期で開かれました。今定例会では、国民健康保険税条例などの条例改正や、福島県沖地震復旧等に係る一般会計補正予算、国民健康保険税本算定に伴う国民健康保険特別会計補正予算など15議案（うち議員提出分2議案）が提出され、すべて原案どおり可決されました。

一般質問では6人の議員が登壇し、11項目にわたって町政をただしました。

条例改正

均等割減額は収入が見込めない年齢まで対象を引き上げるべきでは

国見町国民健康保険
税条例

（要旨）令和4年度は、按分率及び課税限度額改正のほか、「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」成立による未

就学児に係る被保険者均等割を2分の1に減額する条項が盛り込まれました。
（賛成多数で可決）

問

（浅野富男議員）
未就学児の均等割保険料減額については対象者を拡充すべきではないか。

ほけん 課長

今回の制度改正による国の支援は、未就学児が対象であり、それ以上の減額については、新たな財源を確保する必要はある。現在基金を投入する検討はしていない。

国民健康保険税条例改正の概要

	医療保険分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	R4	R3比較	R4	R3比較	R4	R3比較
所得割	6.36%	+0.12%	2.46%	▲0.15%	2.41%	▲0.94%
均等割	25,000円	+1,000円	9,700円	+300円	11,600円	▲3,800円
平等割	20,400円	▲400円	6,600円	▲100円	5,900円	▲1,800円

税率について ※平等割額は特定世帯以外の額を掲載

討論

国見町国民健康
保険税条例

反対討論

（浅野富男議員）
均等割の減額は、全国知事会が求めていたものであり、また、国負担分についても制度発足当時の医療費の5割に戻すことが求められる。

今年度の当町の算定結果は医療分では増加である。現在の物価上昇が起きている中、収入の1割を超えるような国保税の負担は、社会保障制度としての枠を超えるものであり本議案には反対を表明する。

賛成討論

（佐藤定男議員）

令和11年までに、全県統一する移行過程の段階であり、厳しい財政の中、基金繰越金の活用を行っての算定であり、県統一保険料への移行には必要な改正と考え、賛成を表明する。

議案審議 結果

※下記以外の議案は全員賛成で可決されています。

議案等	議員名	議決結果	蒲倉孝	八巻喜治郎	宍戸武志	山崎健吉	小林聖治	村上一	佐藤定男	渡辺勝弘	松浦常雄	浅野富男	八島博正
議案第42号 国見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例		可決	○	病欠	○	○	○	○	○	○	○	●	○

○：賛成 ●：反対 □：討論者
※議長（東海林一樹）は採決に加わらない。

コロナ禍により当町で
国保税が減免される
人数は

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による被保険者に対する国民健康保険税の減免に関する条例

(要旨) 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な病気を負った場合や、世帯の主たる生計維持者の事業収入等が前年度比3割以上減少した場合など、コロナにより経済状況に大きな影響があった世帯の国民健康保険税減免条例の適用期限を1年間延長するものです。

(全員賛成で可決)

問

(八島博正議員)

昨年度の新型コロナウイルス感染症による国民健康保険税の減免対象者は何人か。また、今年度は

若年層の感染者が多いが、
昨年度より減免対象者は多
くなるのか。

ほけん
課長

件数は3件です。今年度については、まだ途中であり、判明していません。

国見町特別職の職員
で非常勤の者の報酬
及び費用弁償に関す
る条例

(要旨) 選挙経費にかかる国の基準の見直しに伴う改正、非常勤特別職として学校運営協議会委員を新たに追加するものです。

(全員賛成で可決)

国見町税条例等

(要旨) 令和4年度税制改正による地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

(全員賛成で可決)

東日本大震災による被災者に対する町民税、固定資産税、国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例

(要旨) 東日本大震災による被災者に対し、町税及び介護保険料の減免を令和4年度分まで延長するものです。

(全員賛成で可決)

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による第1号被保険者に対する介護保険料の減免に関する条例

(要旨) 新型コロナウイルスの影響で収入が減少した被保険者の介護保険料の減免を令和4年度分まで延長するものです。

(全員賛成で可決)

町長提案理由

【条例改正】

- ・国見町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
- ・国見町税条例等
- ・東日本大震災による被災者に対する町民税、固定資産税、国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例
- ・国見町国民健康保険税条例
- ・東日本大震災による被災者に対する町民税、固定資産税、国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による第1号被保険者に対する介護保険料の減免に関する条例

——いずれも法令の一部改正などに伴い、町条例の所要の改正を行うもの

【補正予算】

- ・令和4年度国見町一般会計補正予算(第2号)
当初予算の総額に、歳入歳出それぞれ8億2千5百万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ67億5千5百万円とするもの
(主な歳出補正) 被災家屋解体事業、地方創生臨時交付金事業(新型コロナウイルス感染症のまん延とロシアのウクライナ侵攻による原油価格・物価高騰対策)、新型コロナウイルスワクチン接種事業
- ・令和4年度国見町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
令和4年度国民健康保険税の本算定結果による補正

被災家屋解体事業や 原油価格・物価高騰 臨時交付金事業などを可決

質疑

問

(山崎健吉議員)
ブロック塀の安全確保支援等に対する補助金について伺う。

建設課長 屋根の耐風改修に
ついては、地震と強
風、さらには屋根の被害低
減を目的として、瓦の固定
や吹き替え等に掛かる事業
費に対し補助するもの。ま
た、ブロック塀の安全確保
支援は、地震による倒壊を
防ぐために、ブロック塀の
撤去、建て替え、耐震改修
に掛かる費用の一部を助成
するものである。

問

(村上 一議員)
果樹産地育成対策
事業および肥料高騰緊急支
援事業について、どのよう
な方法で支給されるのか伺
う。

産業振興課長 果樹産地育成
対策事業円の補
正増は、桃のせん孔細菌病
防除補助の上乗せになり、
当初予算で400万円を予
算化し、今回の6月補正で
さらに400万円増で合計
800万円の支援となる。
また、肥料高騰緊急支援
事業は、対象と思われる農
業者に通知をお送りし、申
請兼請求書を提出していた
だけ、補助金を交付する流
れになる。

問

(渡辺勝弘議員)
社会福祉総務費の
扶助費4000万円の内訳
は、5万円均等800件と
言う事で非課税世帯が対象
となっているが、町全体の
町民に対して考えはなかつ
たのか伺う。

総務課長 物価高騰対策の地
方創生臨時交付金に
ついては、国の方針により
生活困窮者と明確に打ち出
しており、非課税なり子育て
世帯なりを重点的にメリ
ハリをつけた形となってい
る。

問

(松浦常雄議員)
地域活性化起業人
について伺う。

企画調整課長 地方公共団体
が三大都市圏に
所在する民間企業の社員を
受け入れ、その知見を活か
して地域独自の魅力や、課

令和4年度一般会計 補正予算(第2号)のおもな内容

【主な事業】

・地域活性化起業人(企画調整課)	1040万円
・住民税非課税世帯等に対する生活支援特別給付金	4000万円
・子育て世帯への生活支援特別給付金	965万円
・新型コロナワクチン接種事業	2021万円
・被災家屋解体工事	4億8000万円
・被災家屋解体費用償還	2億円
・果樹産地育成対策事業	400万円
・肥料高騰緊急支援事業	908万円
・新型コロナウイルス対策中小企業等緊急支援事業	300万円
・商工業振興支援事業	200万円
・設備投資応援事業	200万円
・屋根耐風改修支援事業	276万円
・ブロック塀等安全確保支援補助金	75万円
・地域活性化起業人(教育委員会)	1040万円
・道路橋梁災害復旧工事	160万円
・文教施設災害復旧工事	165万円
・その他(国庫返還金等)	2750万円

【主な財源】

・国庫補助金	4億3895万円
・地方債	160万円
・基金繰入	7017万円
・一般財源	3億1428万円

だが、議会報告の義務と今
後の対策について伺う。

総務課長 報告の義務につい
ては、長の専権事項
のため必要ないと考えてい
る。

返礼品など、産業振興課
や企画調整課と調整しなが
ら、国見町の商品となりや
すいものを探していかなけ
ればならないと考える。

問

(蒲倉 孝議員)
昨年度のふるさと
納税について、委託業者が
当町のホームページにアッ
プしてなかったため、前年
対比52%になったとのこと

課長 地方公共団体
が三大都市圏に
所在する民間企業の社員を
受け入れ、その知見を活か
して地域独自の魅力や、課



改修費補助が計上された大木戸集会所

問

(八島博正議員)

集会所改修補助金
110万5000円とある
が、何力所の補修なのか
う。

課長

住民防災 昨年度末から
今年はじめまで
の地区集会所3件分計上し
た。

3月の地震関連での相談
は来ているが、こちらは9
月補正予算に計上したい。

賛成討論

(渡辺勝弘議員)

補助金を活用して
町民を助けるという
事になっております
が、物価高という部
分に対して、73・8
%の国民は今の物価
高に大変苦労してい
ると新聞に記載され
ております。
今後の将来のため
に、町民に対して何
をやるべきか考えて
いただきたいと思
います。

令和4年 第2回国見町議会定例会 行政報告

- 福島県沖地震の被害状況
6月13日現在、住家では全壊7棟・半壊以上188棟・準半壊と一部損壊を合せて1,024棟 合計1,219棟
ほか非住家164棟が半壊となっております。
- 町罹災救助給付金
住家の半壊以上被害世帯182件186世帯に見舞金を交付。未申請者への周知・受け付け対応は継続して
おります。
また、住宅応急修理事業へは540件を超える申請があり、受け付けは当分の間継続します。
- 公共施設
観月台体育館は使用できない状況です。解体を含め今後の対応を検討しています。
他の公共施設については、順次復旧に向けた設計・工事を行っています。
- 広域農道の舗装修繕について
伊達崎橋復旧までの間、県が代行修繕を行うこととなりました。
- 県北浄化センターへの福島市堀河処理区接続について
福島県/国見町/福島市/伊達市/桑折町が覚書を締結し、環境を守る会が提出していた要望に対する福島
県の回答書の手交も行われました。
- (仮称)くにみ学園構想について
基本構想策定を進めるため、必要な予算を本定例会に計上しました。
- 農業資材等の高騰に対する支援について
6月2日に農業委員会から、コロナ禍及びウクライナ情勢等の影響による農業資材、肥料及び薬剤等の高
騰に対する支援について要望があり、喫緊の必要な予算を本定例会に計上しました。
- 過疎指定に伴う素案とりまとめについて
過疎指定持続的発展計画策定に必要な11項目の施策を、関係機関と調整しパブリックコメントを実施し
ます。

～6人の議員が登壇し、活発な議論を展開～



町政を問う

一般質問

6月定例会

一般質問とは、議員が町政全般にわたり執行状況や将来に対する方針など、諸問題について質問を行い、政治姿勢を明らかにするものです。

議員	質問事項	ページ
佐藤 定男	振込の誤送信を防ぐには	8
	過疎町指定による「持続的発展市町村計画」策定の基本方針は	
山崎 健吉	「認定こども園」及びくにみ学園構想の進め方は	9
	当町の温暖化対策の取り組みについて	
穴戸 武志	当町の人口減少・その問題と対策について	10
	当町のインクルーシブ教育について	
渡辺 勝弘	くにみ農業ビジネス訓練所をどのように維持発展させていくのか	11
浅野 富男	特別障害者手当制度申請の要件は	12
	閉校後の校庭の管理は	
小林 聖治	コロナワクチンの大量廃棄が、国見町においても事例はあるのか	13
	今後の町民総合健診の会場は	

質問、答弁は要約して掲載しています。会議録全文は、町議会ホームページに掲載予定です。[<https://www.town.kunimi.fukushima.jp/site/gikai/>]

国見町議会ホームページ → 会議録検索 → 会議録検索システム → 会議録検索システムへ

**Q 「認定こども園」及びびくにみ学園
構想の進め方は**

**A 開校は、令和9年度又は10年度と
想定している**



山崎健吉議員

の減につながり、ひいては、教育力を保つことが課題となる。幼稚園から小学校への壁、また中学校への壁など、子どもが直面する壁をなくすことも課題である。これらの課題を解決するため認定こども園と小中学生の義務教育の9年間を一体的に整備するのが、(仮称)くにみ学園である。

基本構想、計画を年度内を目的に策定する予定で、子育て世代の方々を中心とした策定委員会等で意見交換していく。令和5年度に実施設計を行い、令和6年度の着工を念頭においている。開校は令和9年度または10年度を想定している。

「認定こども園」の開園も一体的な進め方の中でと言う事か。

環境省の発表では2021年3月の時点で、35都道府県329自治体が「二酸化炭素の排出実質ゼロ宣言」をおこなっているが、当町の覚悟は如何か伺う。

問 保育園・幼稚園を統廃合する「認定こども園」について伺う。

策定していく。

幼児教育課長 「認定こども園」の整備に向けて、令和3年度に議論を重ねてきた。整備に向けた基本構想は、小・中学校の一貫校の構想に包含し

問 「認定こども園」は小・中学校を一体として進めていくということか。

教育長 園児数の減少は、集団での活動等を難しくし、小中学生の減少は、クラスの減、教員定数



認定こども園を検討している藤田保育所⑤とくにみ幼稚園



住民防災課長 第6次国見町総合計画において、一人当たりのゴミ排出量を10年間で20%削減の目標を掲げている。

また、令和2年度の太陽光発電に占める割合は福島県全体で33%、伊達市は10.8%、桑折町が9.3%で当町は43.8%と県内でも高い水準にある。

Q 当町の人口減少・その問題と対策について

A 「国見町過疎地域持続的発展計画」を策定中

問

当町の人口急減は、男女とも働く場が少ないのが一因と考えられる。原点

に戻り産業誘致を考えたはどうか。当町の弱点でもある財政力が弱い・財政基盤が脆弱の解決策にも繋がる。当町の基幹産業は農業との位置づけに異論はないが、都市計画を見直し

問

少の事実は数字となつて表れている。現実を受け止め具体的な何をやっていくのか。子どもの人口比率を県平均に押し上げる取り組みが必要ではないか。

問

当町でのインクルーシブ教育の取り組み・推進・位置づけを伺う。

問

今後の、インクルーシブ教育の推進について伺いたい。

問

障害のあるなしに関わらず、一人ひとりの子どもたちの納得と達成感が充足される教育を推進していく。

企業調整課 課長

企業誘致に関しては、財政基盤の弱い小さな町では、リスクが大きく馴染まないと考えている。都市計画の見直しに関しては、大きく変えるような考えはない。

町長

人口減少、大きな課題だと認識している。今、町の持続的発展計画を策定している。その中でお示しする。

学校教育課 課長

「第6次計画」、「国見の教育ビジョン2021」では、「個に応じた支援」に

取り組むとしており、子どもたち一人ひとりが必要な支援を受け、豊かな学びを保证するため、専門スタッフを配置している。

学校教育課 課長

障害を有する児童生徒の実態を正確に把握し、障害の種類・程度や能力に応じた教育を前提に、全教職員で学びの保障に取り組む。また、ほけん課をはじめ他の機関と連携し、家庭を含めた個別の計画による支援をしている。

障害のあるなしに関わらず、一人ひとりの子どもたちの納得と達成感が充足される教育を推進していく。



高橋 武志 議員

問

当町では、障害を持つ子どもたち（小中学生）は

問

当町のインクルーシブ教育をどのように発展させていくのか伺う。



Q くにみ農業ビジネス訓練所をどのように維持発展させていくのか

A 財政負担は発生するが、施設を継続し、新規就農者を育成する事が町の責任である



渡辺勝弘議員

生を派遣する事に対応したい。すべての農作物の新規就農希望者の受け入れを進めていきたい。

問 農作物を生産するだけではなく、今まで作っていない少量の多品目の農作物を作るのは、この訓練所ではないか。

産業振興課長 まずは少量多品種の野菜栽培の作付体系をしっかりと構築する事に専念し、それが叶ったのちに関係機関と相談しながら、新たな農作物の生産を検討していきたい。

産業振興課長 新規就農に向けた相談支援体制、スムーズな新規就農と就農後の定着に向けたサポート体制を整えた。現時点では、空き家リフォームに対する町単独の補助制度はないが、国県の補助制度を紹介するなどのサポートは可能である。

問 農業ビジネス訓練所修了生に、次期の訓練所講師になってもらう事が就農促進と担い手不足解消になるのではないか。

産業振興課長 長期研修生が講師として戻ってくる事があれば大変素晴らしいことである。国見町がすべきことは「人づくり」である。将来の農業を担う有望な若い意欲ある新規就農者をつつかりと見守り、支

援し、育てていく。

問 この農業ビジネス訓練所を今後、どのように発展していくのか、町の考えは。

町長 10年、20年後の国見町の農業を考えたとき、画期的な施設と考える。農業を辞めてしまう人の方が上回るかもしれないが、着実に農業後継者を確保する施設になると考えている。

問 令和2年度より一般財源投入が増えている。訓練所となれば、国及び県からの新たな補助金申請・法人化も考えるべきではなかったか。

産業振興課長 町一般財源の負担が増加しないよう、採択可能な国県の補助金が

あれば、積極的に活用する。また、法人化については今後検討する。

問 UJターンの新規就農者を育成する事業を展開しているが、まだまだ少ない。情報を発信して事業内容を周知すべき

産業振興課長 果樹農家に長期研修

問 農業所得が高い「桃」の栽培を研修できるようにすべきではないか。

産業振興課長 果樹農家に長期研修

問 UJターンの新規就農者を受け入れるためには、住居もセットで考え、空き家のリノベーション資金援助を整えるべきでは。

産業振興課長 果樹農家に長期研修



将来の農業経営者を育成する農業ビジネス訓練所

Q 特別障害者手当制度申請の要件は

A 障害者手帳に規定される障害区分7項目のうち2項目以上該当すること等が要件

問 この制度は重度の障害者、その家族にとっては一助となるものと思ってい

るが、どのような制度か。

問 特別障害者については、どのように定められているか。

福祉課長 概ね身体障害者1、2級、又は養育手帳A程度、障害程度区分7項目のうち2項目以上が該当し、3カ月以上の入院でないこと。

問 障害の程度は介護保険の要介護度4、5でも相当量の介助が必要となる。

福祉課長 障害者手帳は無いことが多いと思うがどのような扱いとなるか。

問 閉校後の校庭の管理は

福祉課長 障害者手帳を交付する際に説明を行う。介護支援事業所にも制度の説明を行い、該当すると思われる方に申請の勧奨をお願いしている。

問 小学校の統廃合から10年が経過したが、校庭の日常的な管理についてはどのような方針か。

福祉課長 ふるさと館の校庭は地元で管理することを基本方針とし、小坂地区運営協議会に施設管理を委託している。

問 利用するのは町民というのが一般的と思うが、何かしらの決まりがあるのか。

生涯学習課長 パークゴルフ競技にはティーグラウンド、芝生のグリーン、バンカーやOBゾーンなどの施設が必要。周囲の安全に配慮し、現状のまま練習のために利用することはできる。用具は個人の準備となる。



地元でヒマワリの種を蒔いた旧大木戸小学校庭

福祉課長 一定の要件はあるが月額27,350円が年4回に分けて支給、20歳以下は障害児福祉手当として支給される。

福祉課長 介護保険で4・5の認定を受けた方がそのまま特別障害者に該当するわけではなく、障害程度区分7項目のうち2項目以上該当する方。手帳は必須ではないが、県の認定を受ける必要がある。

福祉課長 介護保険で4・5の認定を受けた方がそのまま特別障害者に該当するわけではなく、障害程度区分7項目のうち2項目以上該当する方。手帳は必須ではないが、県の認定を受ける必要がある。

福祉課長 交付する際に説明を行う。介護支援事業所にも制度の説明を行い、該当すると思われる方に申請の勧奨をお願いしている。

福祉課長 ふるさと館の校庭は地元で管理することを基本方針とし、小坂地区運営協議会に施設管理を委託している。

福祉課長 ふるさと館の校庭は地元で管理することを基本方針とし、小坂地区運営協議会に施設管理を委託している。



浅野富男議員

問 この制度は申請制度とされている。周知はどのような内容で行っているか。

企画調整課長 あつかし歴史館の校庭は、地元の協力を得ながら、あつかし歴史館が管理している。

企画調整課長 あつかし歴史館の校庭は、地元の協力を得ながら、あつかし歴史館が管理している。

問 パークゴルフ場として利用したいなどの要望があるか。

企画調整課長 あつかし歴史館、ふるさと館とも規則は同じ。町民、及び町外の方にかかわらず使用の内容についての申請が必要。

生涯学習課長 パークゴルフ競技にはティーグラウンド、芝生のグリーン、バンカーやOBゾーンなどの施設が必要。周囲の安全に配慮し、現状のまま練習のために利用することはできる。用具は個人の準備となる。

Q コロナワクチンの大量廃棄が、国見町においても事例はあるのか

A モデルナのワクチンが、有効期限が過ぎ、やむを得ず廃棄した



小林聖治議員

想定される。

が、今回4回目のワクチン接種においては、ファイザーとモデルナのワクチンはどのような配分で行われるのか。

問 ワクチンの期限切れによる大量廃棄が国見町においても事例はあるのか。

課ほけん 国が示す全体計画では、概ねモデルナ4に

課ほけん 国見町と桑折町のワクチンは、公立藤田総合病院で管理しているが、そのうちモデルナのワクチン500回分

が、5月に有効期限を迎え、やむを得ず廃棄したということがある。理由としては、モデルナのワクチンの予約が進まなかったことや、有効期限がファイザーと比べ短いことによるものである。

問 今年、町の方々にとっては、近くて来やすかったと思うが、小坂地区とか藤田地区にお住いの方々にとっては移動にご苦労されたかではないかと思う。今後、東部高齢者等活性化センターとその体育館で実施していく考えなのか。

課ほけん 来年度の健診の実施方法については、実施場所も含めて今年度の反省をふまえ、現場の保健師等と検討していきたい。

備状況となっているか。
課ほけん 国見町は6月6日から、60歳以上の方を対象に5カ月満了した人から、4回目の接種券の送付を始めており、すでに受付も開始している。

問 国産ワクチンであるノババックスの活用というのあり得るのか。

課ほけん ファイザーやモデルナのワクチンとは異なる種類のワクチンであり、4回目の接種には使えないことになっている。このためM RNAワクチンを打てない方等に対して、都道府県単位で接種会場を設けるなど、限られた形で使われるだろうと

また、高齢者施設を優先し、6月21日から、国見の里での接種を始め、一般の集団接種は7月12日から始める予定である。

問 コロナワクチンの4回目の接種について、接種対象者が60歳以上と基礎疾患や重症化リスクの高い方々となっているが、現在どのような準備状況となっているか。

課ほけん 国が示すモデルナ4に

が、5月に有効期限を迎え、やむを得ず廃棄した

問 マスコミ等でも取り上げられているが、夏場のマスクの着用について、町としての認識はどのように考えているのか。

課ほけん 町が独自に判断できるものではないが、国が示す感染対策と、熱中症の予防の両面に

備状況となっているか。

また、高齢者施設を優先し、6月21日から、国見の里での接種を始め、一般の集団接種は7月12日から始める予定である。



みなさんからの 陳情

6月定例会では陳情2件を常任委員会で審査し、結果は以下のとおりとなりました。

陳 情	提 出 者	結 果
地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情について	日本労働組合総連合会 福島県連合会伊達地区連合会 議長 高橋 誠一	採択
「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求めることについて	福島県教職員組合 中央執行委員長 瀬戸 禎子	採択

※議長は採決に参加しない。



委員会での陳情の採択を受け、慎重審議を行い、意見書をまとめました。議事に諮り可決されたため、意見書を提出しました。

意見書

6月定例会では意見書2件を全員賛成で可決し、国など関係機関へ送付しました。

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、社会保障など果たす役割が拡大する中で、新型コロナウイルス感染症対策や大規模災害など緊急を要する課題に直面しており、令和5年度の政府予算、地方財政の検討にあたり、歳入・歳出を的確に見積り、地方財政の確立を目指すために必要な対応を求めるもの。

可決

「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

東日本大震災によって経済的困窮している家庭の子どもたちの就学・就学に対し支援が保障されるよう、令和5年度においても全額国費で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と十分な就学支援に必要な予算確保を国へ要望するため。

可決

次の定例会は9月上旬に開催予定です

※ 議会を傍聴される皆様へ ※

本会議を傍聴される際は、新型コロナウイルス感染症予防対策をとって入場していただきますようお願いいたします。

傍聴者が多い場合は入場を制限させていただきますので、ご了承ください。

議会本会議はインターネットでライブ配信しておりますので、ぜひご利用ください。
<https://www.town.kunimi.fukushima.jp/site/gikai/>



(議会ライブ配信)

詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

Tel 585-3295 (直通)

議会の動き

6月16日	6月議会定例会(～20日)、議案調査会 議会運営委員会、全員協議会、総務文教常任委員会、産業建設常任委員会
6月17日	広報常任委員会
6月20日	議会運営委員会、全員協議会 広報常任委員会
6月27日	宮城県七ヶ浜町議会総務産業常任委員会視察 福島地方水道用水供給企業団例月出納検査(福島市)
6月28日	例月出納検査
6月29日	伊達郡町村議会議長会議(福島市)
6月30日	北海道沼田町議会産業福祉常任委員視察 町村議会広報研修会(福島市)
7月4日	全員協議会
7月5日	広報常任委員会
7月12日	広報常任委員会
7月20日	第17回伊達郡町議会議員大会(川俣町)
7月21日	議員懇談会、総務文教常任委員会
7月22日	例月出納検査

福島県町村議会広報研修会

福島市 とうほう・みんなの文化センター

6月30日に「広報紙の広報力を高めるために」と題して、グラフィックデザイナー・長岡光弘氏を講師に迎えた広報研修会に参加いたしました。

議会広報紙は、まずは住民に分かりやすく、住民目線で専門用語を省き、気軽に見て読んでいただくことが大切です。そのためには、住民との意見交換等を通じ、その意見から課題や問題点を見つけ出し、行政に政策・



福島市で開催された町村議会広報研修会

※ 一部事務組合報告

正副議長・監査

委員を選出

伊達地方衛生処理組合議会

令和4年第2回伊達地方衛生処理組合議会臨時会が、5月27日午後2時30分に処理組合議室で開会されました。

今回の臨時会は、任期満了により議長、副議長、議会選出の監査委員の選任と専決処分の承認の案件です。

まず、5月の伊達市議会議員選挙により当選され組合議会議員に就任された5議員が紹介されたのに続き、内規に決められている方法により、議長に岩崎久男桑折町議、副議長に中村正明伊達市議が、監査委員に大槻孝徳伊達市議が選出されました。

また、専決処分については、3月16日発生した福島

県沖地震により被害が発生したごみ焼却施設の速やかな本復旧工事、並びに災害廃棄物を処理するための、令和4年度ごみ処理事業特別会計補正予算(第1号)であり、原案どおり承認されました。

(報告者 八島博正)

渡辺勝弘議員が副議長に当選

伊達地方消防組合議会

5月27日、午前11時30分より第2回議会臨時会が開催されました。

審議に先立ち、議長、副議長の指名推選選挙が行われ、議長には伊達市選出の安藤喜昭議員が、副議長にはわが町議会選出の渡辺勝弘議員が当選されました。また、今議会の提出議案である議会選出の監査委員には、伊達市選出の佐藤清壽議員が新たに選任されました。

(報告者 小林聖治)

令和4年度補正予算を議決 副議長・監査委員を選出

福島地方水道水供給企業団議会

5月23日、午後2時より福島市において臨時議会が開催されました。

まず、空席となっていた副議長の選挙が行われ、伊達市議会議員の菅野喜明氏が当選いたしました。

提出された議案は議案2件、報告1件であり、まず議案第3号の補正予算は、原案通り可決・承認されました。また、議案第4号の監査委員選出については、福島市職員の佐藤博美氏が選任されました。その後、報告第1号、福島地方水道用水供給企業団事業会計予算の事故繰越について報告がありました。

(報告者 東海林一樹)

※一部事務組合とは
複数の市町村が、事務の一部を共同で行うために
設置する団体



6月議会を傍聴したみなさんからアンケートによりたくさんのご意見をいただきました。(抜粋)

- 質問者と答弁者の声量が違い、音量を調整していただければと思った。(80代・女性)
- 過疎指定は3町村だ。国見町も含まれ大変衝撃を受けた。青少年に高度な教育を提供し、町発展を頭脳で推進していく。
- 答弁者は議員より傍聴者にむけて答弁すべし。議員の後姿を見ていると、キョロキョロする人、メモを取る人、ただ聞いている人など後姿から真剣さが伝わってくる。
- ビジネス訓練所は、収穫体験とミニトマトの販売だけでは…。担当者が多すぎる。
- 活気のある本当の意味で幸せを感じられる町にするにはどうすればいいのだろう。(年代・性別未記入)
- 午前の部の傍聴でしたが、年配の議員のせいか、音響が悪いのか、質問の内容がよく聞き取れない。発音が悪い。(60代・男性)
- マスクのせいか、聞こえにくいこともありますが、議員の質問の内容に問題があります。(女性、障害者など蔑視)
- 議員の中から話し声が聞こえた。議員間での調整が必要なのではないでしょうか。(年代・性別未記入)
- 町政について、丁寧に質疑をされていることに安心しました。
- 答弁者の説明がよく聞こえなかった。(80代・女性)
- 町は人口減少に危機感がない。対策が全く見えない。(60代・女性)
- マスクの時、話す言葉が私のところまで良く届かなかった。町長さんの言おうとすることは、残念ながら完全に受け止めることができなかった。大変なこととは思いますが、よろしくお願いします。(80代・女性)
- 難聴の人は傍聴に行けないと強く感じた。
- 議会で質問される内容ではないかなと思うものもありました。もう少し身近な質問が欲しい。(70代・女性)



地方自治の振興発展に尽力

福島県町村議会議長会表彰

6月3日、福島県町村議会議長会定期総会で、当町議会の佐藤定男議員が議員在職11年以上の自治功労者として表彰されました。佐藤議員には、6月定例会の席上で表彰状が伝達されました。

町の宝もの



谷津さち子さん

(山根町内会)

家業は果樹を栽培し、直売所を営んでいます。三十代の息子も後継者として励んでいます。ここ数年、近くに畑を持つ先輩方から「お宅は若い人がいるから、うちの畑もやってくれないか」と声をかけられます。が、うちも現状で精一杯。お断りしました。後に、その畑のほとんどの樹が倒されました。必死に守ってこられたらどうに。心が痛みました。町の施設で農業を学んでいる関心のある人と、担い手を求める人たちを、何とか結びつけることはできないものでしょうか。もっと地元就農に、直結していただ

けたらと思います。

話は変わりますが、三月の地震以降、若夫婦達は、アパートを探しています。町内では中々難しい。隣町にはあるのですが、息子は国見にこだわります。また、私の同年代の友人夫妻は、家の再建を断念し、「本当は国見に住んでいたいけど、無いんだよね」と町外へ引っ越しました。

新しい施設・事業・人の取り込みも大事ですが、ずっと町に根を張って頑張ってきた方々、これから頑張ろうとする若者達にも目を向けていただきたい。これ以上宝の成る樹がなくならないように…と願っています。

最後になりましたが、議員の皆様には、日々の活動・御活躍に心より感謝申し上げます。今後も町の発展の為に、更なる御尽力をお願い致します。

板橋南子育て住宅現地調査

総務文教・産業建設合同常任委員会

5月20日、全議員で国見ニュータウン内に完成した板橋南子育て住宅の現地調査を行いました。

大手ハウスメーカーの施工による賃貸用住宅をベースとしており、明るい内外装、リビングは広く、台所に対面式キッチンを設置、2階の部屋は子供の成長に

合わせ、間取りを変更できる構造にするなどの工夫が見られます。

なお、調査日時点で、全4戸中2戸入居済み、残り2戸について入居者募集中という状況でした。



▲子育て住宅について建設課長より説明を受ける



子育て住宅2号棟▶
外観

参議院選挙が終わり、各政党の議席数が確定しました。今回の選挙は、とくに今後の政治の流れを左右する重要な選挙であったと思います。

コロナウイルス対策、外交・安全保障、人口減少と社会保障、地震をはじめ異常気象などの災害対策、地方の再生と農業問題、そして環境・エネルギー問題など、待ったなしの山積する課題に、各政党は責任をもって対処していただきたい。

さらに、ロシアが仕掛けたウクライナ危機が、新たな世界の分断を生み、物価高など生活や経済に影響を及ぼしている今日、私たち地方議員もしっかりと働いてまいる決意です。
(小林聖治)

発行責任者

議長 東海林一樹

広報常任委員会

委員長 渡辺 勝弘

副委員長 蒲倉 孝

委員 八島 博正

同 小林 聖治

同 山崎 健吉

同 八巻喜治郎

